

公共労速報 No.207

2014年4月17日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

春闘第三回団交

春闘要求・具体的回答なく継続に

公共労は4月17日に、春闘要求での第三回の団交を行いました。理事者から具体的な回答がなく、残念ながら春闘要求は決着せず、継続となりました。次回団交は、6月期一時金の決着も含めて6月6日に行います。

団交での主なやりとりは下記のとおりです。

- ＜看護師の処遇改善＞公共労は「医二との賃金格差をなくすために、3級昇格を早め、5級まで昇格させる必要がある」「まず3級昇格を早めよ」と要求。理事者は「医二との格差はその通りで、今後どのようなことができるか検討したい」と回答。
- ＜年末年始・早出＞前回に続いて中国の執行委員長が、年末年始勤務手当と早出手当を廃止すると言い続ける理事者に対して組合員が寄せた文章を読み上げました（「国にないから廃止するとの理由には納得できない」「人が仕事をしていない時に仕事しているのだから手当は当然」「家族と一緒に過ごせず、少ない人数で勤務する精神的負担を考えて欲しい」「手当がなくなれば休みを希望する人が多くなり、勤務が組めなくなる」「年末年始勤務手当をなくしても勤務はあるのだから、違う名称の手当を支給して欲しい」など、多くの組合員からの憤りの声を理事者にぶつけました）。公共労は「都労委の和解協定にそって、双方で知恵を出し合って11月末までに解決させる必要がある」と強調しました。
- ＜自動車通勤＞公共労は「病院の駐車料金徴収をやめ、高速料金を支給せよ」と要求。理事者は「駐車料徴収は各病院の判断だが、組合から要求があったことは伝える」などと回答。
- ＜年休取得＞理事者は「できるだけ取れるようにするようにとの指導を引き続き行う」。
- ＜パワハラ・セクハラ問題＞理事者は「防止について病院長会議で周知する、パワハラの規定づくりを進めている」と回答。ある支部から「医師のパワハラがあり、報告書をあげたがどうなったかが不明」との訴えがあり、理事者は「調べます」と答えました。
- ＜健診の充実＞理事者は「職員の健康を管理する姿勢を持っているが、病院で対応すること」と回答。
- ＜超勤手当の支払い＞公共労は「始業時間前に出勤するように言われているのに超勤手当が出ていない」と指摘。理事者は「業務命令で就業時間前の勤務が行われていれば超勤となる、きちんと支払うよう指導する」と回答。
- ＜委員会・研修問題＞公共労は「委員会・研修を時間内にとの要求がアンケートで最も多い要求だ、時間内に行うよう指導し、その委員会・研修が勤務（超勤）か否かを明確に表示するよう指導せよ」と対応を求めました。理事者は「1月15日付で、事務部長と看護部長宛に院内通知でその委員会・研修が勤務か否かが分かるようにするよう通知したが、なお病院では不十分だというのであれば再度指導する」と答えました。